

城北家保だより 平成30年10月号

家畜の衛生と防疫

(10月10日発行)



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

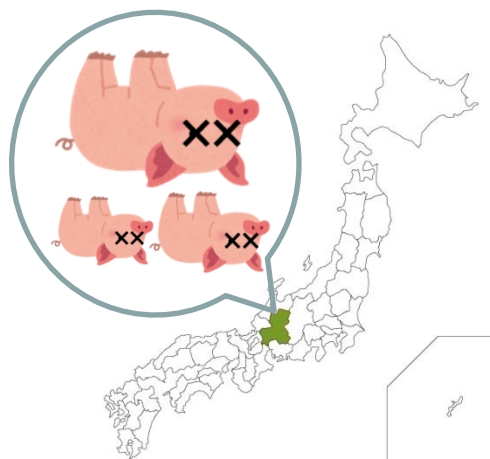
TEL&FAX 0968-46-6882

岐阜県で豚コレラが発生しました

平成30年9月9日に**岐阜県の養豚農場（総飼養頭数610頭）**で豚コレラが発生しました（日本国内では平成4年以来26年ぶり）。発生農場において、9月10日午前5時に農場内全飼養豚の殺処分が、午前7時に殺処分豚の埋却が完了しました。また、翌11日14時に汚染物品の処理及び農場内の消毒が実施されました。

また、発生農場と同じと畜場または共同堆肥場を利用していた監視対象農場13農場は、発生確定後に遺伝子検査及び抗体検査でいずれも陰性が確認されました。その後、9月30日までに全ての農場で清浄性が確認されたため、これらの農場は監視を解除されました。

さらに、発生農場から半径10km以内（搬出制限区域）にあった3農場については**9月29日0時に搬出制限を解除**されました。

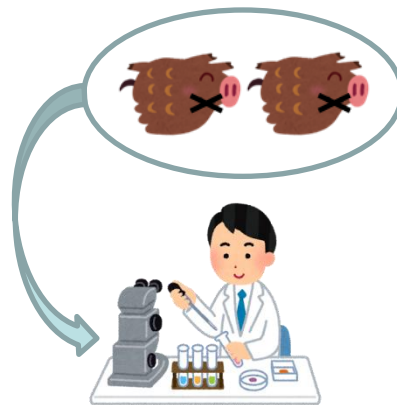


死亡した野生イノシシの感染確認検査を実施しています

現在、発生県（岐阜県）では死亡した野生イノシシ以外に捕獲イノシシの豚コレラ検査を実施しており、9月14日～10月8日時点で**18頭の陽性個体**が確認されています。また、非発生県（本県含む）においては**死亡した野生イノシシ**を対象に検査を実施しており、10月1日時点で26県で46頭の陰性が確認されています。

死亡した野生イノシシを発見した場合は、市町あるいは家畜保健衛生所に御連絡ください。なお、検体の状態（腐敗、白骨化等）により検査不能の場合があります。

なお、国の疫学調査チームの報告では、動物衛生研究部門による原因ウイルスの遺伝子解析の結果、**今回のウイルスは海外から侵入した可能性が高いことが判明**しました。また、**岐阜県の死亡した野生イノシシ（1～6例目）から検出されたウイルスは、発生農場のウイルスと同一グループに属することが判明**しました。

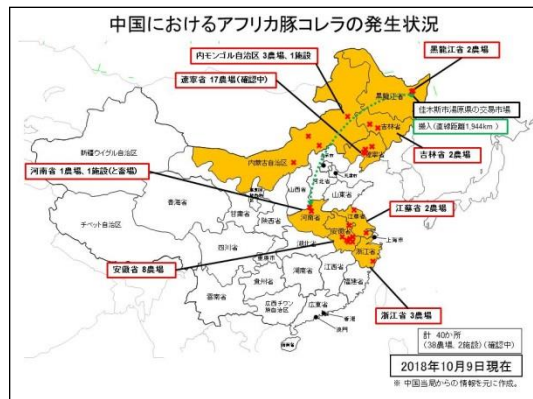


各農場においては、衛生管理区域へ出入りする際の洗浄・消毒などを確実に実施し、野生動物の侵入防止対策や飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください。また、異常家畜の早期発見・早期通報に万全を期していただくようお願いします。

中国でアフリカ豚コレラの発生が継続しています

中国では平成30年8月1日の遼寧省（りょうねいしょう）での発生を皮切りに、アフリカ豚コレラが北東～東部で散発的に発生しています。10月9日までに**40箇所（7省1区）**で発生しており、中国国内だけでなく、日本を含めた近隣国への人及び物、野生動物等を介した病原体の伝播が危惧されています。

伝染性が強いウイルスによるもので、中国では逐次封鎖や淘汰、消毒などの緊急対策を実施していますが、断続的に発生しており、現時点では終息の目処が立っていません。豚コレラ対策と同様に農場への病原体の侵入防止対策と異常豚発見時の早期通報の徹底をお願いします。



牛トレーサビリティ法の遵守の再徹底をお願いします

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（牛トレーサビリティ法）」に基づき、牛の管理者は耳標の装着及び適正な届出が義務付けられています。この度、**本県の肉用牛繁殖農家1件**において、事実と異なる出生の年月日を届けていた事案があり、今年8月末に法令違反として催告が行われました。

九州農政局管内では同様の事案が**過去に酪農家5件で発生**しており、このような事案は、畜産物の信頼性確保に努めてきた畜産関係者や食肉業界の取組をないがしろにするだけでなく、**消費者の信頼まで揺るがしかねない重大な問題**です。

改めて牛トレサ制度の牛飼養管理者への周知徹底についてよろしくをお願いします。

酪農家、肉用牛農家の皆様へ

牛の出生や異動の**届出は、速やか**かつ、**正確**に行いましょう。

- 牛の管理者には、牛トレサ法に基づく**耳標の装着及び各種届出**が義務づけられています。
- 届出をせず、又は虚偽の届出をした場合には、牛トレサ法に基づく**罰則の対象**となります。
- さらに、**各種補助金の対象から除外**されたり、**返還を求められる**場合もあります。

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

| 病名 | 型 | 発生地（国） | 畜種 | 発生年月日 |
|--------------|------|---------|--------|------------------|
| 高病原性鳥インフルエンザ | H5N2 | 台湾（2件） | 家禽 | 平成30年9月3日～9月16日 |
| | | 中国（18件） | 豚 | 平成30年8月17日～9月28日 |
| アフリカ豚コレラ | | ロシア | 野生いのしし | 平成30年9月10日 |
| | | ウクライナ | 豚 | 平成30年9月15日 |

平成30年10月1日時点

折々の所感

今年3月に結婚しましたが、4月から妻の仕事が超多忙（平日、休日関係無く、ほぼ毎日6時半出発ー23時前後に帰宅。通勤時間は約15分）になりました。そんな休みなく働く妻が9月半ば漸く夏期休暇を5日分取れたので、2泊3日で東京観光と千葉県にある35周年を迎えるテーマパークに行ってきました。生憎の雨でしたが、雨の日専用のパレード等が用意しており、夫婦共に良い思い出になりました。私はお台場で1/1スケールのUCガダムが見れて満足。（Y・T）

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！